

# 八王子市・町田市・多摩市地域 循環型社会形成推進地域計画

八王子市

町田市

多摩市

多摩ニュータウン環境組合

平成23年12月21日

【変更】平成24年11月28日

【変更】平成25年10月10日

# 目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項		
(1)	対象地域	・・・	1
(2)	計画期間	・・・	1
(3)	基本的な方向	・・・	1
(4)	広域化の検討状況	・・・	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標		
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	・・・	3
(2)	一般廃棄物等の処理の目標	・・・	5
3	施策の内容		
(1)	発生抑制、再使用の推進	・・・	7
(2)	処理体制	・・・	9
(3)	処理施設の整備	・・・	14
(4)	廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業	・・・	14
(5)	その他の施策	・・・	14
4	計画のフォローアップと事後評価		
(1)	計画のフォローアップ	・・・	16
(2)	事後評価及び計画の見直し	・・・	16
	(添付書類一覧)		
資料1	対象地域図と地域内の施設の現況		
資料2-1	ごみ処理目標の設定に関する表とグラフ		
資料2-2	多摩ニュータウン環境組合区域内における各グラフ 人口と家庭系ごみ量の推移（構成三市の内訳） 事業所数と事業系ごみ量の推移（構成三市の内訳） 人口と事業所数の各原単位量		
資料3	現有処理施設の概要		
資料4	多摩ニュータウン環境組合 ごみ処理フロー		
資料5	指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ 総資源化量（内訳）と資源化率 ごみ搬入量と減量化量とその割合 発電電力量とごみ焼却量とその原単位		
様式1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成22年度）		
様式2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成22年度）		
様式3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧		
参考資料様式	施設概要（ごみ焼却施設系）【参考資料様式2】 計画支援事業【参考資料様式6】		
参考資料	分別区分説明資料（八王子市・町田市・多摩市）		

注：文中（表・図等）の数値において、四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市名：八王子市、町田市及び多摩市

面積：37.828km<sup>2</sup>

人口：254,890人（平成23年4月1日現在）

表1 構成市の処理区域面積と人口の内訳

市名	八王子市	町田市	多摩市
面積(km <sup>2</sup> )	14.756	1.992	21.080
人口(人)	99,380	8,339	147,171

\*参考として「対象地域図」を資料1に示す。

### (2) 計画期間

本計画は、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化、関係法令、諸制度の改正等を踏まえ、必要な場合には、計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

多摩ニュータウン環境組合は、多摩ニュータウン区域のごみを共同処理することを目的として八王子市、町田市及び多摩市（以下、「構成三市」という。）で構成された一部事務組合である。

多摩ニュータウンは、東京のベッドタウンとして発展してきた区域であることから、一般廃棄物に占める家庭系ごみの割合が8割弱と高く、今後ともごみ減量とごみ分別の徹底が課題である。ごみの有料化については、構成三市で既に実施済みであり、八王子市、多摩市については、容器包装リサイクル法に基づき、施設整備を行い、プラスチックごみの資源化を実施しているところである。町田市についても平成23年4月に「町田市一般廃棄物資源化基本計画」を策定し、新たな施設整備を進めているところである。

また、構成市である八王子市及び町田市の焼却施設は竣工から25年が経過し、施設の更新や再編への取組みが喫緊の課題となっていることから、多摩ニュータウン環境組合では、中期経営計画「ビジョン2012」（平成19年11月）を策定し、それに基づき、多摩清掃工場の能力を有効に活用するとともに、構成市のごみ処理施設の再配置や機能分担、さらには、整備経費削減などから、多摩清掃工場における処理区域の再編を計画し、平成22年10月より八王子市の館清掃工場の休止に合わせて、八王子市の処理区域の拡大を行ったところである。今後、町田市の処理区域についても検討を行う予定である。

これらを踏まえ、多摩ニュータウン環境組合としては、今後も、構成三市と連携して、

市民・事業者・行政の協働によるごみの減量に取組み、「構成市廃棄物処理基本計画との整合」を基本的な視点としながら、次の事項を方針として、持続可能な資源循環型社会の形成を目指すものである。

#### ア 生活環境の確保

構成市の廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの中間処理施設として、安全面と衛生面に配慮し、合理的で効率的な処理を行い、構成市民の良好な生活環境を確保する。

#### イ 循環型社会形成の推進

構成市の廃棄物処理基本計画に基づき、構成三市と組合が連携してごみの減量及び再資源化量の増加に努める。以上の取組みによってもなお発生する可燃ごみについては、ごみ発電及び熱供給により、サーマルリサイクルを図るとともに、不燃ごみ及び粗大ごみについては、鉄類、アルミ類、レアメタル等の回収及び資源化を行い、循環型社会の形成を推進する。

また、有害性ごみについては、搬入された物とは別に、不燃ごみ等に混入している物についても、人の手による分別回収を実施し、より精度の高い回収を推進する。回収した有害性ごみは、重量管理等による保管及び専門業者による処分を行い、適正な処理を実施している。

#### ウ 中間処理施設の整備計画と適正管理

費用対効果が高く、長期的に安全で安定したごみ処理性能を有する中間処理施設として維持するために策定した新長期修繕計画を基に、効果的な整備を行い適正な維持管理を行う。さらに今後を見据え、この計画にストックマネジメントの考え方を導入した「長寿命化計画」を策定し、施設の延命化及び地球温暖化対策を講じる。

#### エ 最終処分場の延命

一般廃棄物の減量化及び資源化を進めることにより、最終処分量を削減し、最終処分場の延命化を図る。

#### (4) 広域化の検討状況

中間処理は、構成三市で「多摩ニュータウン環境組合」を構成し、多摩清掃工場において、広域処理を実施している。また、中期経営計画「ビジョン2012」（平成19年11月）に基づき、平成22年10月より八王子市の館清掃工場の休止に合わせて、八王子市の処理区域の拡大を行った。今後、町田市の処理区域についても、検討を行っていく予定である。

最終処分に関しては「東京たま広域資源循環組合」（東京都25市1町）により広域的な最終処分を実施している。そのため、今後もこのような広域的な処理を取り入れた効率的なごみの処理・処分の実施を継続していく。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成22年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、62,503トンであり、再生利用している「総資源化量」は、14,644トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋62,503）／（62,503＋14,644））は、23.4％である。

中間処理による減量化量は、47,706トンであり、62,503トンを除いた排出量の85.7％を減量化している。また、62,503トンを除いた排出量の0.3％に当たる153トンを埋立て、または産業廃棄物処理している。

現在、焼却処理後の灰等は、その中から鉄類や非磁性物（銅やステンレス等）を回収し、残った灰は「東京たま広域資源循環組合」にてエコセメント化しており、全量を資源化している。また、ごみを燃やした熱は、ごみ発電及び熱供給によりサーマルリサイクルを図るとともに、不燃ごみ・粗大ごみについては、鉄類・アルミ類・レアメタル等の回収・資源化を実施している。

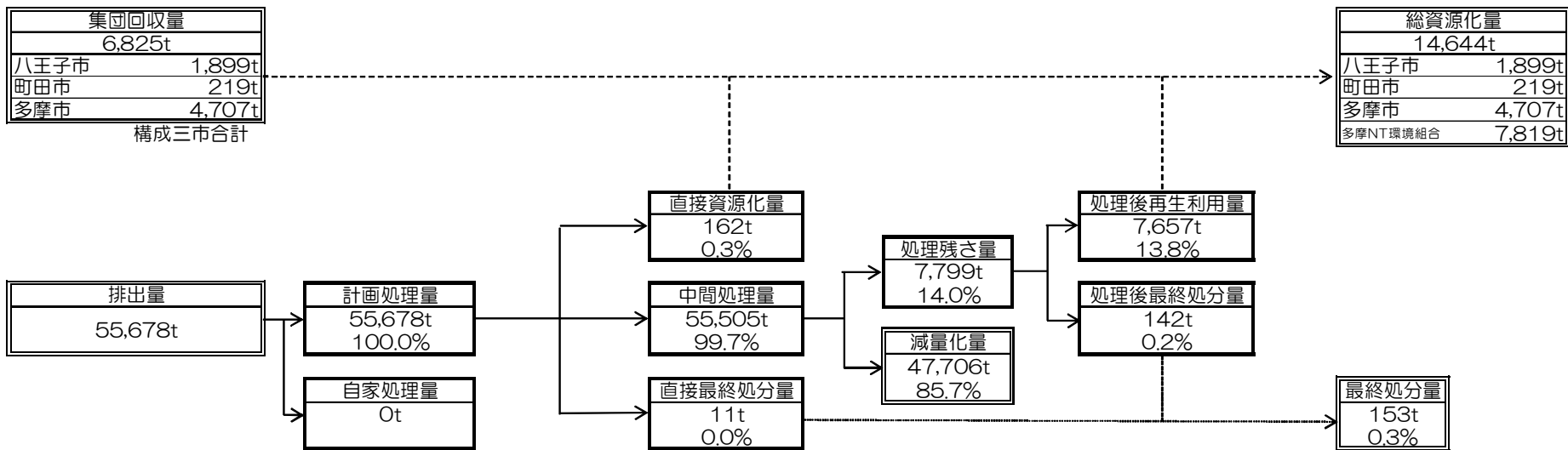


図1 平成22年度 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

排出抑制等の目標値

本計画の計画期間内においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		単位	現状（割合）		目標（割合 ※1）	
			平成22年度	対排出量比	平成29年度	対平成22年度比 対排出量比
排出量	事業系 排出量	トン	13,224	/	11,902	-10.0%
	1事業所当たりの排出量	トン/事業所	6		5	-16.7%
	家庭系 総排出量	トン	42,454		39,270	-7.5%
	1人当たりの排出量	kg/人	167		151	-9.6%
	合計 事業系家庭系排出量合計	トン	55,678		51,172	-8.1%
再生利用量	直接資源化量	トン	162	0.3%	114	0.2%
	総資源化量	トン	14,644	26.3%	15,335	30.0%
	再生利用率	%	23.4		26.1	
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	Mwh	26,973		22,289	
減量化量	中間処理による減量化量	トン	47,706	85.7%	43,383	84.8%
最終処分量	埋立最終処分量	トン	153	0.3%	118	0.2%

※1 排出量は現状（平成22年度）に対する削減割合、その他は排出量に対する割合

※2（1事業所当たりの排出量）＝{(事業系ごみの総排出量)－(事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3（1人当たりの排出量）＝{(家庭系ごみの総排出量)－(家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理残さ量及び資源化量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

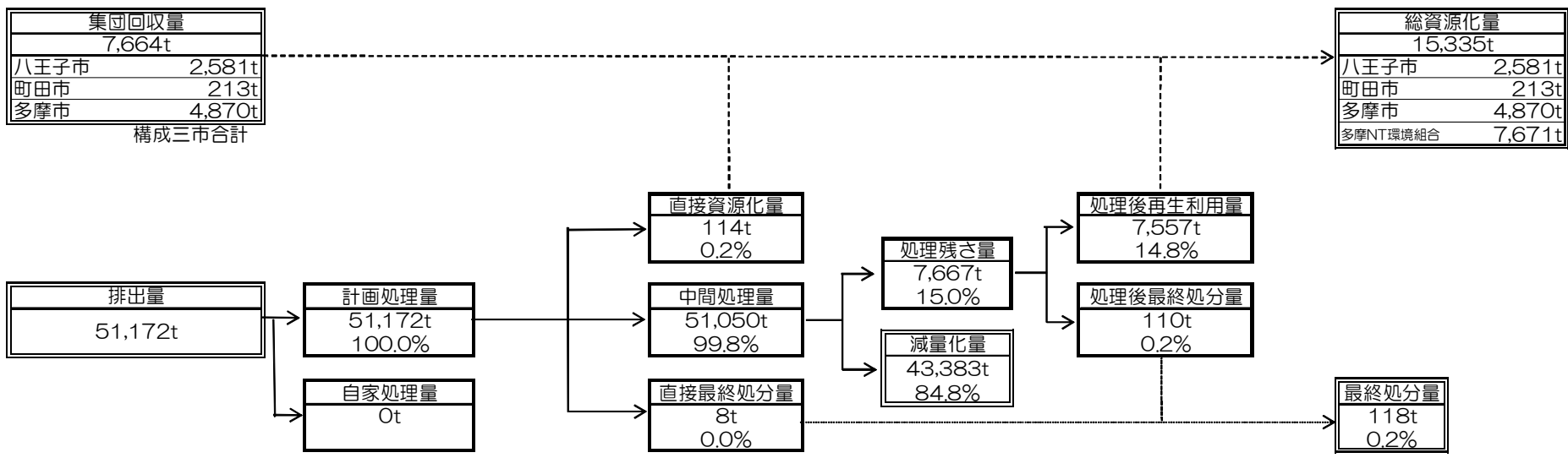


図2 平成29年度 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー



### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

構成三市と多摩ニュータウン環境組合における一般廃棄物に関する主な施策については、表3のとおりである。

表3 発生抑制、再使用の推進施策一覧表

施策項目	八王子市	実施時期
有料化	平成16年10月に家庭ごみの有料化を実施。	平成16年度
マイバック運動 レジ袋対策	レジ袋を削減するため「マイバックの日」を設け全市民が参加してマイバックを使用する取組を通じて、市民の意識啓発と発生抑制を推進。 マイバックの作成にあたってはモニター制度などを通じて市民の意見反映に努め、使いやすく親しみの持てるものとなるように、デザイン、素材、形態の工夫・改善を重ね、その普及を図る。	平成20年度
環境教育	ごみ収集の体験、清掃工場の見学、ごみ問題ポスターや標語の作成など実践的な行動や3Rの情報が環境教育に有機的に取り入れられる体制を小・中学校と連携して構築。 市民の学習の場と機会を拡大するため、環境学習・リサイクル推進協議会の活動を支援し、「エコひろば」の充実。 小中学生のごみ減量・分別意識の高揚を図るため、副読本「きれいなまち八王子」を作成。	昭和58年度
普及啓発	「家庭用ごみ・資源物収集カレンダー」「ごみ減量大作戦 ～分別の手引き～」 「広報八王子特集号」「社会科副読本（きれいなまち八王子 ※小学校4年生対応）」の発行。 リサイクルプラザ祭り・リサイクル工房・フリーマーケットの開催。	昭和58年度
再使用の推進	不用品交換やフリーマーケットの開催情報等の提供。 粗大再生売払い協力店（市内のリサイクルショップ）の情報を広報等を通じて市民に提供。 レンタル品等の活用。 リユース容器の利用。 リユース容器による商品販売の拡大。 繰り返し使用するマイカップの使用、ごみ減量や資源化に優れた取組を行っている事業者の評価制度を構築。	平成9年度
資源化の拡大	平成22年10月に家庭ごみプラスチック回収品目の拡大 戸吹にプラスチック資源化センター竣工 熱エネルギーの再利用のできない館工場を平成22年9月に休止 可燃ごみ、不燃ごみ以外の資源物についても戸別回収の開始	平成22年度
助成	生ごみ堆肥化容器等の補助 家庭でできる生ごみの減量化・資源化に有効な生ごみ堆肥化容器等の補助制度について平成16年度より実施。 活用方法や使用方法などの情報をリサイクル推進員などにより提供。  資源集回収実績 22年度、団体数424、回収量10,825 t、補助金額97,141千円。	平成16年度
事業系ごみの減量	ごみ減量に向けて優良な取り組みを行っている事業者については、広報やホームページでその工夫内容などの紹介。 ごみと資源物の分別方法を記載した事業系ごみガイドブックの作成・配布。 エコショップ認定制度への参加店を拡大し、店舗相互の情報交換ができる仕組みを構築し、発生抑制の活動に対する支援。	平成5年度

施策項目	町田市	実施時期
有料化	平成17年10月に家庭ごみの有料化を実施。	平成17年度
マイバック運動 レジ袋対策	・10月の3R推進月間に広報やホームページを通じて「環境にやさしいお買い物キャンペーン」をPR。	平成19年度
環境教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物減量等推進員による地域での啓発活動支援や事例紹介、研修会などを実施。</li> <li>・小学4年生を対象に工場見学を実施。</li> <li>・市民団体と協働で行う「ハチドリ教室」の実施。</li> <li>・小学生を対象に夏休みエコ体験を実施。</li> <li>・大人を対象とした工場見学ツアーの実施</li> <li>・事業所と協働によるごみ減量と環境保全に関するポスター展の実施。</li> </ul>	平成15年度
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量情報紙「ごみナクナーレ」年2回発行。</li> <li>・「資源とごみの収集カレンダー」「資源とごみの出し方」発行。</li> <li>・町田エコフェスタの開催。</li> </ul>	平成15年度
再使用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントから排出されるごみを減量し、環境に配慮したイベントをPRするためにリユース食器を推進。</li> <li>・リサイクル文化センターでの再生品家具の販売。</li> </ul>	平成21年度
助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみ処理機等購入費補助金（補助率3/4、限度額20,000円）</li> <li>・大型生ごみ処理機貸し出し（10世帯以上で土地を無償使用させていただく団体にリース料、電気代、設置工事費用などを町田市負担で大型の機械を貸し出す）</li> <li>・地域資源化推進補助事業（団体数340団体、回収量11,353t、奨励金交付額68,784千円）</li> <li>・地域資源化特別指定団体推進補助事業（団体数4団体、回収量751t、奨励金交付額36,219千円）</li> </ul>	平成10年度
事業系ごみの減量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例に基づき延べ床面積3,000㎡以上の事業所は、毎年計画書の提出を義務づけ。</li> <li>・条例に基づき日量平均200kg以上の事業所は、マニフェストの提出を義務付け。</li> <li>・搬入される事業系一般廃棄物は、検査機において受け入れ検査。</li> </ul>	平成6年度 平成21年度

施策項目	多摩市	実施時期
有料化	平成20年4月に家庭ごみの有料化を実施。	平成20年度
マイバック運動 レジ袋対策	簡易包装の推進、買い物袋の持参運動、資源の店頭回収の促進のため、リサイクルやごみの減量のための取り組みを行う小売店を対象に「多摩市リサイクル協力店」として認証し、表示板の交付。 市民団体との共催により毎年10月の3R推進月間の「環境にやさしい買い物キャンペーン」にレジ袋削減キャンペーンを実施。 市民、市内スーパー事業者と「ごみ減量3者懇談会」を設置。 レジ袋削減のための統一行動「多摩市ルール」を策定。	平成15年度
環境教育	市主催の清掃施設見学会として清掃工場、資源化センター、最終処分場の見学会を年間4回程度実施。 市内自治会・管理組合に推薦された廃棄物減量推進員による地域での啓発活動支援や、研修会、施設見学会を実施。	平成3年度
普及啓発	ごみ減量啓発情報紙「ACTA（アクタ）」を定期発行。 毎月5日号のたま広報に「エコプラザ通信」を掲載し、ごみの分別・排出方法、催事の案内、ごみ減量のアイディア等を周知するほか、市公式ホームページにも掲載。 粗大ごみの端材等を利用したリサイクル教室や各種講座を実施。	平成3年度
再使用の推進	消費者展として市主催で実施し、平成3年度より消費者団体連絡会主催の実行委員会形式で運営されている消費者フェスタ（消費者啓発事業）の実施。 消費者団体連絡会の参加団体でもある「たまごみ会議」との協働で、リユース食器の利用拡大のPR、リユース食器を利用した飲料及び豚汁の販売、リサイクル工作教室、古本の販売、パネル展示等を実施。 リサイクルセンターでの再生家具の販売。	平成17年度
資源化の拡大	平成20年4月からプラスチック収集開始。 資源化センターにプラスチック選別棟竣工。 「お店に返そうキャンペーン」を実施。一部店舗で、紙パック・アルミ付紙パック・マルチパックを店頭回収している。	平成20年度
助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみ処理機器補助金 非電動式の斡旋は平成2年度、電動式の購入費補助は平成7年度から実施。 市民団体であるたまごみ会議資源化部会との共催で、生ごみの堆肥化の仕組みと密閉容器やダンボール等を利用した実践事例について2時間程度で説明する講習会の実施。</li> <li>資源集団回収に対する補助 17年度補助単価は、市民団体5円/kg、業者1円/kg（新聞・雑誌・ダンボール・紙パックのみ）である。</li> </ul>	平成2年度
事業系ごみの減量	市条例に基づき敷地面積3,000㎡を超える事業所は、毎年度減量計画書提出の義務付け。 事業所から排出される古紙類の再資源化を図るため、多摩商工会議所を事務局とするオフィス町内会の支援。	平成6年度

施策項目	多摩ニュータウン環境組合	実施時期
環境教育	多摩ニュータウン環境組合 年間1回地域住民や関係団体との協働による事業の開催。年間8回施設見学会の実施。多摩清掃工場周辺のごみ拾いの実施。年間2回たまかんニュース（広報）と地域版の配布。環境報告書の作成・公表。	平成14年度
普及啓発	リサイクルセンター 年間2回環境イベントの実施。年間5回環境学習の場の提供。年間1回食器リサイクルに関するイベントの開催。年間8回リサイクル陶芸体験教室の実施。エコにごブログの発信。	平成14年度
再使用の推進	再生家具・自転車等の販売。年間10回エコにごマーケットの開催。廃自転車売却。	平成14年度
資源化の拡大	廃携帯電話・不燃系ごみから出る廃小型家電のレアメタル等の資源化	平成19年度

## （2）処理体制

### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

家庭ごみの分別区分と処理方法については、表4のとおりである。

家庭から排出されるごみ等については、基本的に「可燃ごみ」「不燃ごみ」「粗大ごみ」「資源」「有害性ごみ」の5種類に分別するものとし、戸別収集（一部ステーション）及び拠点回収する。

また、プラスチック類の分別収集・施設整備により、マテリアルリサイクルを推進し、資源循環型社会に寄与する。

今後、町田市では、家庭から出る生ごみを肥料化やバイオガス化し100%資源化を推進していく。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

構成三市では、排出量の日量平均が一定以上の事業者については、一般廃棄物管理票（マニフェスト伝票）の作成を義務付け、排出時にごみ種を確認することにより、資源物の混入を防止する。

また、許可業者が搬入するごみについては、ごみの中に資源物が混入していないか定期的に内容物検査を行い、更なるごみ減量を促進する。

構成三市（八王子市・町田市・多摩市）の処理手数料を同額にすることで、越境ごみの防止を図る。

### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状では、小規模事業所の不燃ごみを除き産業廃棄物の処理は行っていないが、構成市内から発生する産業廃棄物の状況を把握し、受入可能品目や量等について検討を行う。

## エ 今後の処理体制の要点

- ◇処理区域の再編に伴う検討を行い多摩清掃工場の能力を有効に活用する。
- ◇構成三市内の分別区分、処理方法及び処理価格等の統一化を行いごみ処理業務の簡略化を図る。
- ◇持込ごみの区域拡大を行い近隣住民へのサービスの向上を図る。
- ◇多摩清掃工場の効率的、効果的なごみ処理事業が執行できるような施設整備の更新について検討を行う。

八王子市の一部、町田市の一部及び多摩市全域の多摩ニュータウン区域のごみを共同処理する多摩ニュータウン環境組合の分別区分と処理方法の現状と今後については、表4のとおりである。参考として、構成三市の分別区分と処理方法の現状と今後についても表4以下に示す。

(資源物については、各構成市で実施)

表4 家庭ごみの分別区分と処理方法

多摩ニュータウン環境組合現状（平成22年度）

区分	分別区分	処理方法	処理施設	搬入量 (t/年)	
家庭系	ごみ	可燃ごみ	焼却 (一部焼却後資源化)	多摩清掃工場	35,955
		不燃ごみ (有害性ごみ含む)	破碎処理 (処理後：焼却・埋立・資源化)	多摩清掃工場	4,603
		粗大ごみ	焼却 (一部焼却後資源化)	多摩清掃工場	1,896
	資源物	集団回収 (各構成市で実施)	委託による資源化 (各構成市で実施)	民間処理施設	6,825 人口割合 にて案分
事業系	ごみ	可燃ごみ	焼却	多摩清掃工場	13,224



多摩ニュータウン環境組合今後（平成29年度）

区分	分別区分	処理方法	処理施設	搬入量 (t/年)	
家庭系	ごみ	可燃ごみ	焼却 (一部焼却後資源化)	多摩清掃工場	34,367
		不燃ごみ (有害性ごみ含む)	破碎処理 (処理後：焼却・埋立・資源化)	多摩清掃工場	3,489
		粗大ごみ	焼却 (一部焼却後資源化)	多摩清掃工場	1,414
	資源物	集団回収 (各構成市で実施)	委託による資源化 (各構成市で実施)	民間処理施設	7,664 人口割合 にて案分
事業系	ごみ	可燃ごみ	焼却	多摩清掃工場	11,902

八王子市【多摩ニュータウン区域分】現状（平成22年度）

区分	分別区分	処理方法	処理施設	搬入量 (t/年)	
家庭系	ごみ	可燃ごみ	焼却 (一部焼却後資源化)	多摩清掃工場	11,890
		不燃ごみ (有害性ごみ含む)	破碎処理 (処理後：焼却・埋立・資源化)	多摩清掃工場	2,668
		粗大ごみ	焼却 (一部焼却後資源化)	多摩清掃工場	736
	資源物	集団回収	委託による資源化	民間処理施設	1,899 人口割合 にて案分
事業系	ごみ	可燃ごみ	焼却	多摩清掃工場	4,307

八王子市【多摩ニュータウン区域分】今後（平成29年度）

区分	分別区分	処理方法	処理施設	搬入量 (t/年)	
家庭系	ごみ	可燃ごみ	焼却 (一部焼却後資源化)	多摩清掃工場	12,000
		不燃ごみ (有害性ごみ含む)	破碎処理 (処理後：焼却・埋立・資源化)	多摩清掃工場	1,390
		粗大ごみ	焼却 (一部焼却後資源化)	多摩清掃工場	469
	資源物	集団回収	委託による資源化	民間処理施設	2,581 人口割合 にて案分
事業系	ごみ	可燃ごみ	焼却	多摩清掃工場	2,969

町田市【多摩ニュータウン区域分】現状（平成22年度）

区分	分別区分	処理方法	処理施設	搬入量 (t/年)	
家庭系	ごみ	可燃ごみ	焼却 (一部焼却後資源化)	多摩清掃工場	818
		不燃ごみ (有害性ごみ含む)	破碎処理 (処理後：焼却・埋立・資源化)	多摩清掃工場	198
	資源物	集団回収	委託による資源化	民間処理施設	219 人口割合 にて案分

町田市【多摩ニュータウン区域分】今後（平成29年度）

区分	分別区分	処理方法	処理施設	搬入量 (t/年)	
家庭系	ごみ	可燃ごみ	焼却 (一部焼却後資源化)	多摩清掃工場	654
		不燃ごみ (有害性ごみ含む)	破碎処理 (処理後：焼却・埋立・資源化)	多摩清掃工場	247
	資源物	集団回収	委託による資源化	民間処理施設	213 人口割合 にて案分

多摩市現状（平成22年度）

区分	分別区分	処理方法	処理施設	搬入量 (t/年)	
家庭系	ごみ	可燃ごみ	焼却（発電熱回収）	多摩清掃工場	23,247
		不燃ごみ (有害性ごみ含む)	破碎・選別	多摩清掃工場	1,737
		粗大ごみ	破碎・選別	多摩清掃工場	1,160
	資源物	集団回収	委託による資源化	民間処理施設	4,707
事業系	ごみ	可燃ごみ	焼却	多摩清掃工場	8,917



多摩市今後（平成29年度）

区分	分別区分	処理方法	処理施設	搬入量 (t/年)	
家庭系	ごみ	可燃ごみ	焼却（発電熱回収）	多摩清掃工場	21,713
		不燃ごみ (有害性ごみ含む)	破碎・選別	多摩清掃工場	1,852
		粗大ごみ	破碎・選別	多摩清掃工場	945
	資源物	集団回収	委託による資源化	民間処理施設	4,870
事業系	ごみ	可燃ごみ	焼却	多摩清掃工場	8,933

### (3) 処理施設の整備

(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うために、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却施設	基幹的設備改良事業	200 t /日×2 炉	多摩市唐木田 二丁目1 番地1	H26~H28

事業番号1 熱エネルギー回収の高率化、設備の老朽化、地球温暖化対策

### (4) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	一般廃棄物処理施設に係る 長寿命化計画策定事業	長寿命化計画の策定	H24

### (5) その他の施策

構成三市の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施してきたが、今後も継続・推進を図っていく。

#### ア 再生利用品の利用拡大

- ・エコセメントの利用拡大に資するとともに、東京たま広域資源循環組合のエコセメント事業を側面から支援するため、エコセメントを積極的に利用する。
- ・環境に配慮した物品等（原材料、部品、製品）を率先して購入することにより、市民や事業者に対して環境に配慮した消費行動や環境負荷の少ない事業活動への転換を促し、持続可能な社会の実現に寄与することを目的としてグリーン購入を推進する。
- ・多摩ニュータウン環境組合では廃棄自転車のうち使用可能な自転車を海外へ輸出し、廃棄物の減量化や再利用の促進を平成22年度より開始し、これを推進する。
- ・多摩清掃工場に隣接するエコにこセンターでは、一般家庭で不用となった陶磁器の食器を回収し、これを粉砕して原料とし、リサイクル食器の再生推進を平成18年7月より開始し、これを推進するとともに、ネットワークを広げていく。

#### イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

- ・特別法に基づき処理されることとなっている家電、食品、建材、自動車等のリサイクルについては、それぞれの法令に基づきメーカー等による回収・資源化が促進され、不法投棄の原因とならないように、その仕組みや回収方法等について、分かりやすく収集カレンダーなどで情報を提供する。



- ・多摩ニュータウン環境組合では、平成 19 年度より、搬入されるごみの中から携帯電話やその電池を手選別ラインで回収し、レアメタル等の資源化を実施している。また、平成 23 年度より廃小型家電等の資源化も実施することで、廃棄物の減量化や資源化を推進する。

#### ウ 市民・事業者・行政との連携と情報の共有化

- ・市民のインターネット利用が普及している昨今において、多摩ニュータウン環境組合では、ホームページ等により、市民・事業者の方々との情報の共有化を図り、円滑なごみの減量、リサイクル等を促進するため、積極的な情報提供を推進する。
- ・多摩ニュータウン環境組合では、通常の見学会とは別に、より親しんでもらうため、小学生を対象とした「夏休み見学会」や清掃工場の特色を活かした「煙突登りチャレンジ」を実施し、環境教育や啓発活動を推進している。

#### エ 不法投棄対策

- ・市民、町会・自治会や警察等の関係団体、市による連携組織をつくり、監視体制を強化し、不法投棄やポイ捨てを許さない地域社会を構築する。
- ・多摩ニュータウン環境組合では、原則月に 1 回職員等で多摩清掃工場周辺のごみ拾いを実施し、地域の美化活動を推進している。

#### オ 災害時の廃棄物処理に関する事項

- ・災害発生時においては、構成三市の「災害対応マニュアル」等により、災害時の廃棄物処理を迅速かつ効率的に行うこととする。  
また、必要に応じて「多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定書」及び「多摩ニュータウン環境組合及び同組合の構成市間におけるごみ処理応援体制協定書」に基づき、広域的な対応を図っていく。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて都、国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況等を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化、関係法令、諸制度の改正等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

(添付書類一覧)

- ◇ 資料1 : 対象地域図と地域内の施設の現況
- ◇ 資料2-1 : ごみ処理目標の設定に関する表とグラフ等
- 資料2-2 多摩ニュータウン環境組合区域内にける各グラフ
  - 人口と家庭系ごみ量の推移(構成三市の内訳)
  - 事業所数と事業系ごみ量の推移(構成三市の内訳)
  - 人口と事業所数の各原単位量
- ◇ 資料3 : 現有処理施設の概要
- ◇ 資料4 : 多摩ニュータウン環境組合 ごみ処理フロー
- ◇ 資料5 : 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
  - 総資源化量(内訳)と資源化率
  - ごみ搬入量と減量化量とその割合
  - 発電電力量とごみ焼却量とその原単位
- ◎ 様式1 : 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成22年度)
- ◎ 様式2 : 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成22年度)
- ◎ 様式3 : 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧
- : 参考資料様式
  - 施設概要(ごみ焼却施設系)【参考資料様式2】
  - 計画支援概要 【参考資料様式6】
- △ 参考資料 : 分別区分説明資料
  - 八王子市のごみ分別
  - 町田市のごみ分別
  - 多摩市のごみ分別

# 資料1 対象地域図と地域内の施設の現況

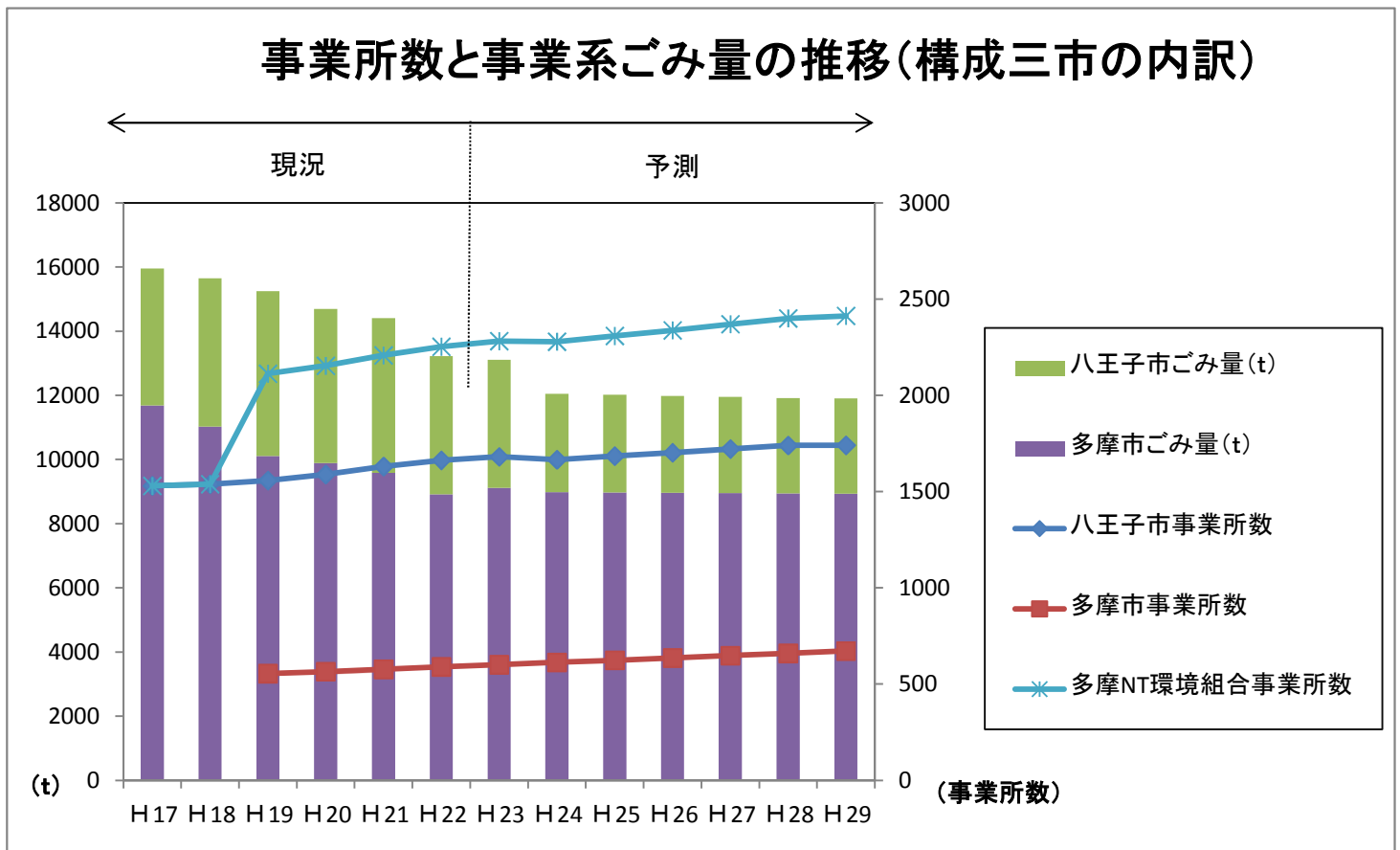
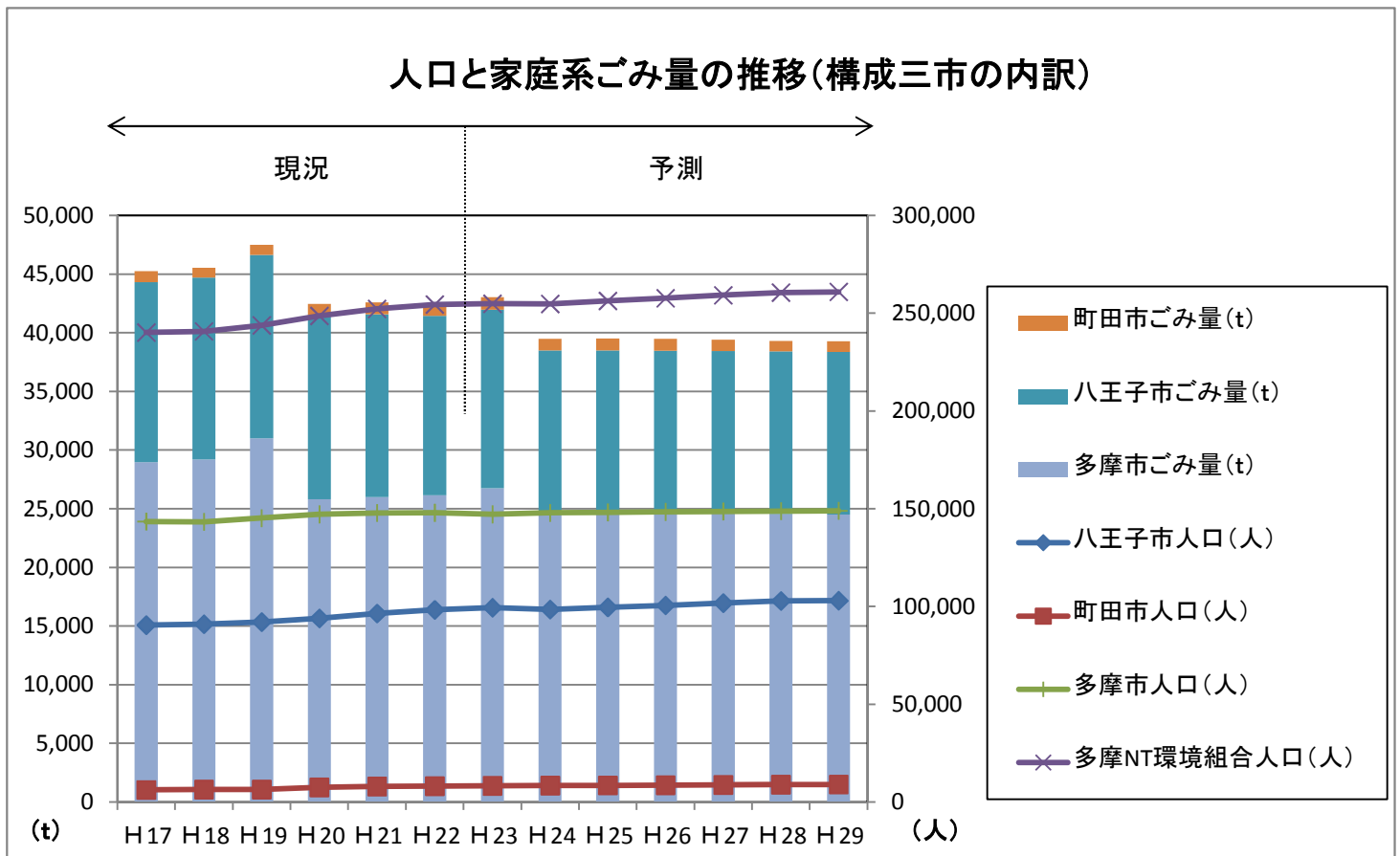


資料2-1 ごみ処理目標の設定に関するグラフ等

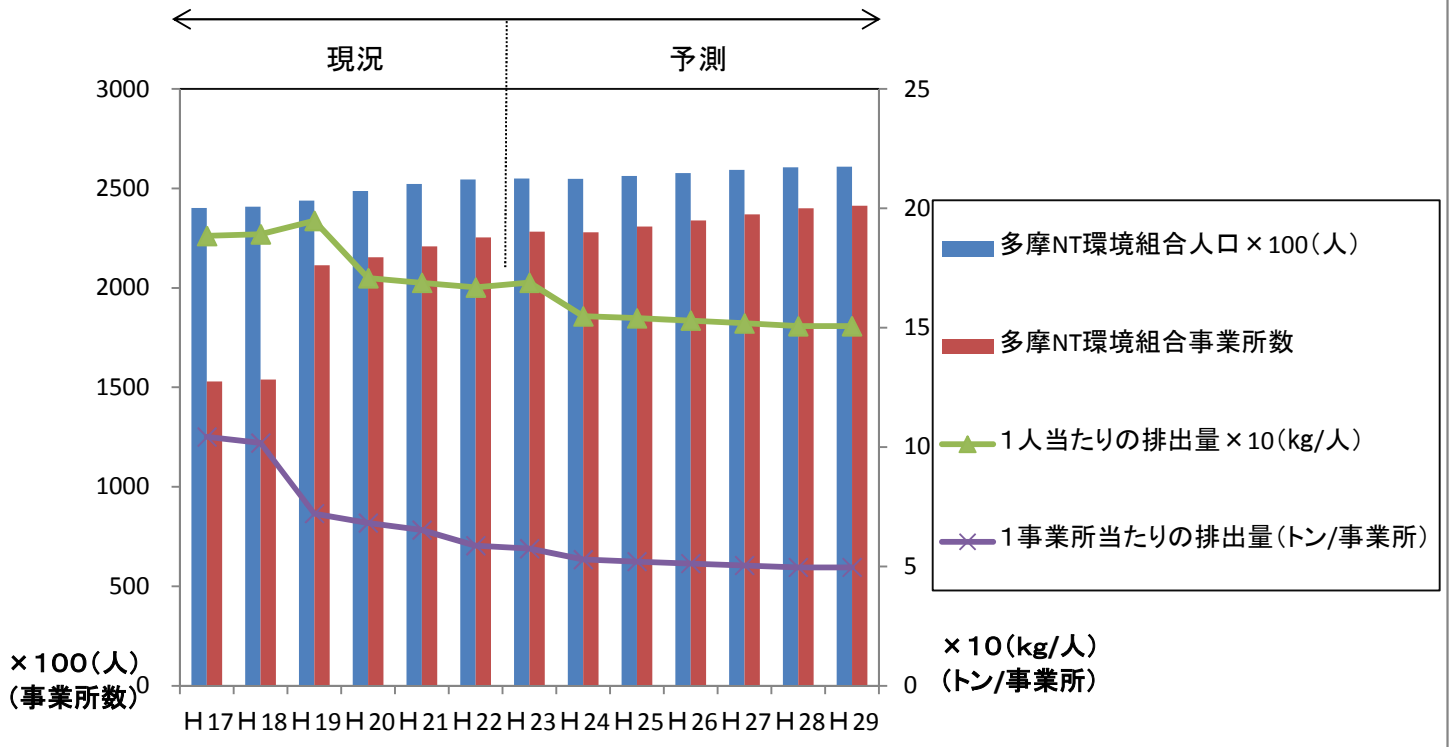
				過去の状況					現状	予測					目標						
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度					
人口	多摩NT区域	構成三市(年度頭4月1日)	八王子市(NT区域)	90,476	90,988	92,099	93,935	96,431	98,311	99,380	98,500	99,600	100,600	101,800	102,900	102,982					
			八王子市全域	543,787	544,675	547,799	552,358	556,813	560,506	562,941	571,200	575,000	578,400	582,500	586,600	587,069					
			割合(%)	16.6%	16.7%	16.8%	17.0%	17.3%	17.5%	17.7%	17.2%	17.3%	17.4%	17.5%	17.5%	17.5%					
			町田市(NT区域)	6,209	6,392	6,462	7,510	7,969	8,164	8,339	8,410	8,528	8,646	8,763	8,881	8,999					
			町田市全域	406,092	409,814	413,398	417,415	420,620	423,321	424,951	426,620	427,547	428,342	429,042	429,661	430,147					
		割合(%)	1.5%	1.6%	1.6%	1.8%	1.9%	1.9%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.1%	2.1%							
		多摩市	143,473	143,338	145,247	147,193	147,833	147,971	147,171	147,896	148,179	148,432	148,657	148,803	148,949						
		多摩NT環境組合	合計	240,158	240,718	243,808	248,638	252,233	254,446	254,890	254,806	256,307	257,678	259,220	260,584	260,930					
事業系	事業系	総排出量(トン)	八王子市	可燃	4,262	4,628	5,139	4,800	4,819	4,307	3,989	3,074	3,048	3,019	3,002	2,967	2,969				
			可燃	11,359	10,725	10,105	9,891	9,588	8,917	9,120	8,978	8,969	8,960	8,951	8,943	8,933					
			多摩市	不燃	111	95															
				粗大	219	203															
				多摩NT環境組合	合計	15,951	15,651	15,244	14,691	14,407	13,224	13,109	12,052	12,017	11,979	11,953	11,910	11,902			
				事業所数	八王子市	1,530	1,539	1,558	1,589	1,631	1,663	1,681	1,666	1,685	1,702	1,722	1,740	1,741			
					多摩市	—	—	555	565	577	590	601	613	624	636	648	660	672			
					多摩NT環境組合	合計	1,530	1,539	2,113	2,154	2,208	2,253	2,282	2,279	2,309	2,338	2,370	2,400	2,413		
					1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	10	10	7	7	7	6	6	5	5	5	5	5	5			
		排出量	家庭系	総排出量(トン)	八王子市	可燃	11,412	11,379	11,450	11,624	11,480	11,890	12,797	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000		
						不燃	3,348	3,487	3,517	3,461	3,497	2,668	1,610	1,352	1,361	1,369	1,383	1,389	1,390		
						粗大	576	632	662	599	625	736	821	449	454	459	466	469	469		
							町田市	可燃	767	688	700	798	815	818	864	784	804	793	734	659	654
								不燃	168	144	168	178	183	198	206	209	217	225	238	241	247
								多摩市	可燃	23,018	23,228	24,454	23,273	23,376	23,247	23,638	21,932	21,894	21,850	21,794	21,754
						不燃	4,778	4,736	5,097	1,485	1,583	1,737	1,841	1,812	1,837	1,843	1,845	1,848	1,852		
						粗大	1,181	1,233	1,443	1,049	1,022	1,160	1,265	938	939	941	942	943	945		
						多摩NT環境組合	合計	35,197	35,295	36,604	35,695	35,671	35,955	37,299	34,716	34,698	34,643	34,528	34,413	34,367	
						不燃	8,294	8,367	8,782	5,124	5,263	4,603	3,657	3,373	3,415	3,437	3,461	3,478	3,489		
						粗大	1,757	1,865	2,105	1,648	1,647	1,896	2,086	1,387	1,393	1,400	1,408	1,412	1,414		
						多摩NT環境組合	合計	45,248	45,527	47,491	42,467	42,581	42,454	43,042	39,476	39,506	39,480	39,397	39,303	39,270	
						1人当たりの排出量(kg/人)	188	189	195	171	169	167	169	155	154	153	152	151	151		
合計	事業系家庭系				排出量合計(トン)	八王子市	19,598	20,126	20,768	20,484	20,421	19,601	19,217	16,875	16,863	16,847	16,851	16,825	16,828		
						町田市	935	832	868	976	998	1,016	1,070	993	1,021	1,018	967	900	901		
		多摩市	40,666	40,220		41,099	35,698	35,569	35,061	35,864	33,660	33,639	33,594	33,532	33,488	33,443					
			多摩NT環境組合	合計	61,199	61,178	62,735	57,158	56,988	55,678	56,151	51,528	51,523	51,459	51,213	51,172					
再生利用量	再生利用量	直接資源化量(トン)	89	86	84	85	78	162	114	114	114	114	114	114	114	114					
			総資源化量(トン) (資源化率等に集団回収量は含まない)	集団回収量	八王子市	13,656	14,119	14,950	12,172	10,482	10,825	14,251	14,302	14,397	14,483	14,625	14,700	14,712			
					NT区域分	2,272	2,359	2,513	2,070	1,815	1,899	2,516	2,466	2,494	2,519	2,556	2,579	2,581			
					町田市	12,234	11,815	11,987	11,554	11,490	11,353	11,158	10,991	10,825	10,659	10,493	10,327	10,161			
					NT区域分	187	184	187	208	218	219	219	217	216	215	214	213	213			
					多摩市	4,580	4,199	4,435	4,601	4,647	4,707	4,730	4,753	4,776	4,799	4,822	4,847	4,870			
					多摩NT区域内	7,039	6,742	7,136	6,879	6,680	6,825	7,465	7,436	7,486	7,533	7,592	7,639	7,664			
					処理後再生利用量	3,669	8,206	9,298	8,480	7,643	7,657	8,013	7,609	7,609	7,599	7,583	7,563	7,557			
					後再生量/(排出量-直資源)(%)	6.0%	13.4%	14.8%	14.9%	13.4%	13.8%	14.3%	14.8%	14.8%	14.8%	14.8%	14.8%	14.8%			
					計	10,797	15,033	16,518	15,444	14,401	14,644	15,592	15,159	15,208	15,246	15,289	15,316	15,335			
		再生利用率(%)	15.8%	22.1%	23.6%	24.1%	22.6%	23.4%	24.5%	25.7%	25.8%	25.8%	25.9%	26.0%	26.1%						
熱回収量	熱回収量	可燃ごみ	年間の発電電力量 MWh	19,405	25,094	30,627	27,408	26,910	26,973	30,744	27,861	21,907	22,386	22,349	22,303	22,289					
			構成市応援分(t)	1,507	0	2,361	572	0	0	1,256	3,870	0	0	0	0	0	0				
			構成他市応援分(調布市等)(t)	0	7,344	23,246	23,413	23,352	24,115	23,277	15,277	0	0	0	0	0	0				
			平成22年度10月からの八王子市区域拡大分(t)	—	—	—	—	—	4,698	10,544	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000					
			焼却量(t/年)*	57,476	68,256	85,920	77,503	75,949	80,120	91,228	82,675	63,523	63,459	63,350	63,213	63,172					
		焼却量1t当たりの発電電力量(KWh/t)	338	368	356	354	354	337	337	337	345	353	353	353	353						
中間処理による減量化	減量化量(中間処理前後の差トン)	51,018	51,464	52,998	48,350	49,023	47,706	47,886	43,691	43,685	43,630	43,536	43,419	43,383							
最終処分量	最終処分量	埋立最終処分量(トン)	6,423	1,422	355	243	244	153	138	114	115	116	117	117	118						
			直接最終処分量	3	2	6	7	6	11	10	8	8	8	8	8						
			処理後最終処分量	6,420	1,420	349	236	238	142	128	106	107	108	109	109	110					
		埋立最終処分量/不燃・粗大搬入量(%)	焼却灰埋立	6.4%	2.3%	0.4%	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%						

\* 調布市等の応援搬入ごみ含む。

## 資料2-2



# 人口と事業所数の各原単位量



### 資料3 現有処理施設の概要

#### ○ 本計画の関連施設

##### 【ごみ焼却施設】

施設名称	施設形式	稼働年月	施設規模	1炉の能力	炉数(炉)	熱利用状況等
多摩清掃工場	全連続燃焼式 火格子焼却炉	平成10年4月	400t/日	200t/日	2	・隣接する多摩市総合福祉センター とアクアブルー多摩に熱供給 ・余剰電力を売電

##### 【不燃・粗大ごみ処理施設】

施設名称	施設形式	稼働年月	施設規模	処理方式
多摩清掃工場	横型衝撃 回転式	平成14年4月	不燃系 40t/5h×2系列 粗大系 5t/5h×2系列400t/日	・破碎・選別・圧縮

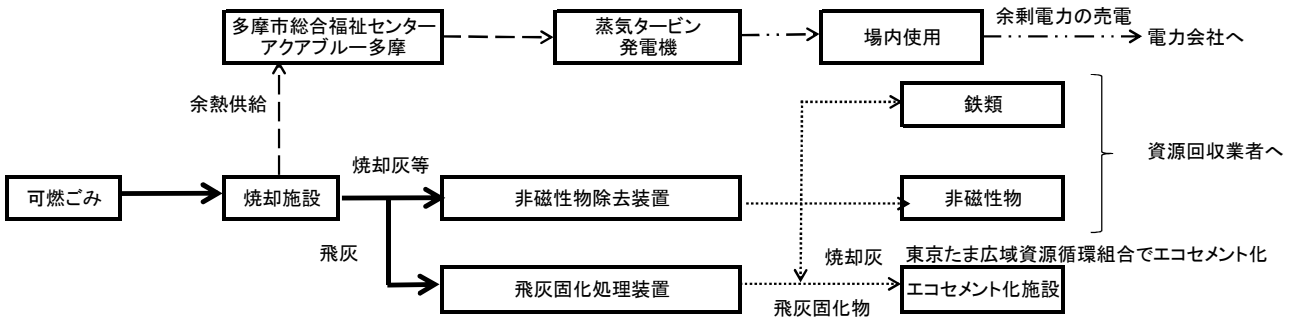
##### 【その他】

施設名称	施設の内容
リサイクルセンター (愛称:エコにこセンター)	・リサイクル工芸や講座の実施、フリーマーケットなどのイベントの実施、粗大ごみとして出された家具や自転車の再生・展示販売、陶磁器食器のリサイクル事業

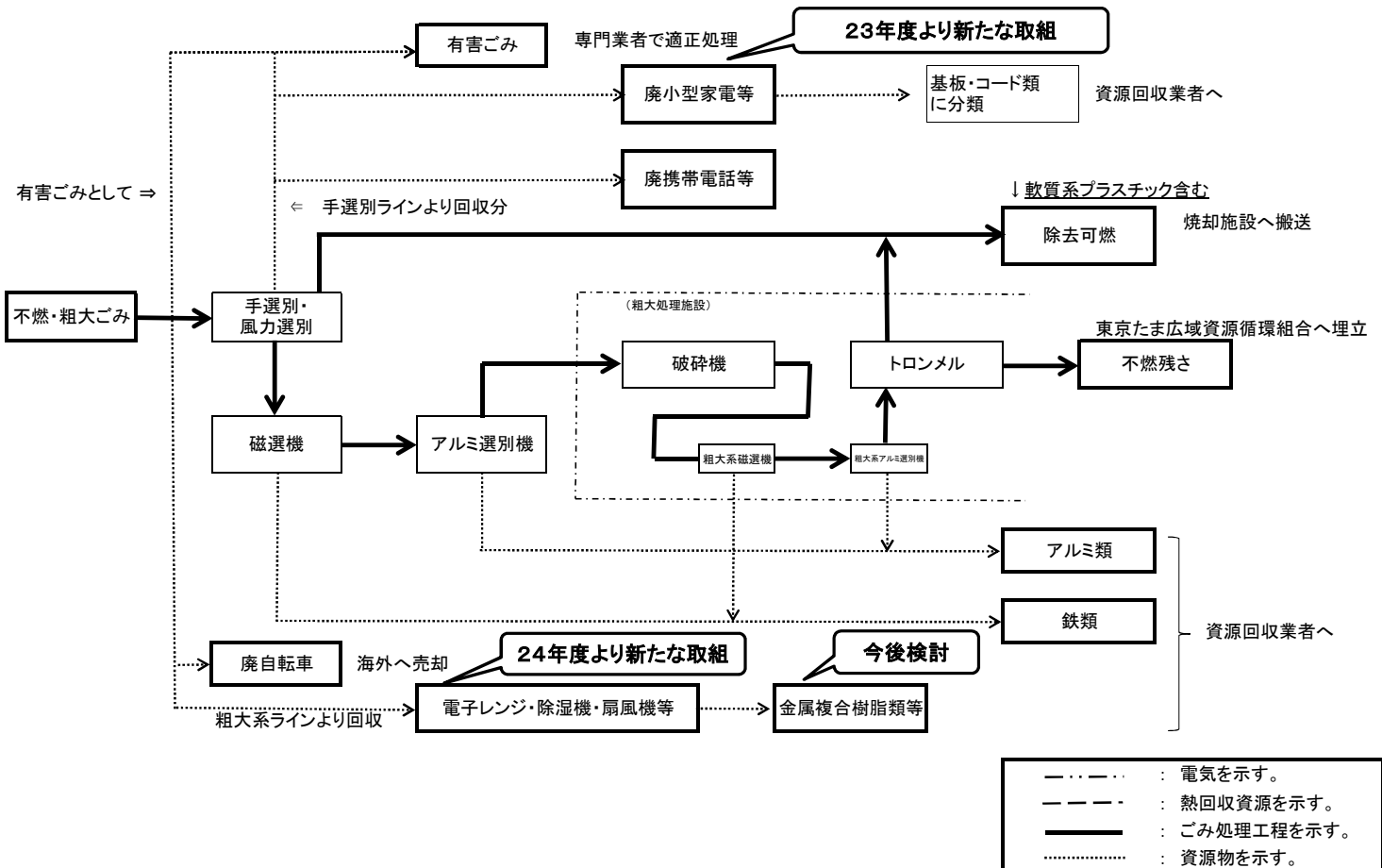


# 資料4 多摩ニュータウン環境組合 ごみ処理フロー

## ★ 可燃ごみ処理フロー

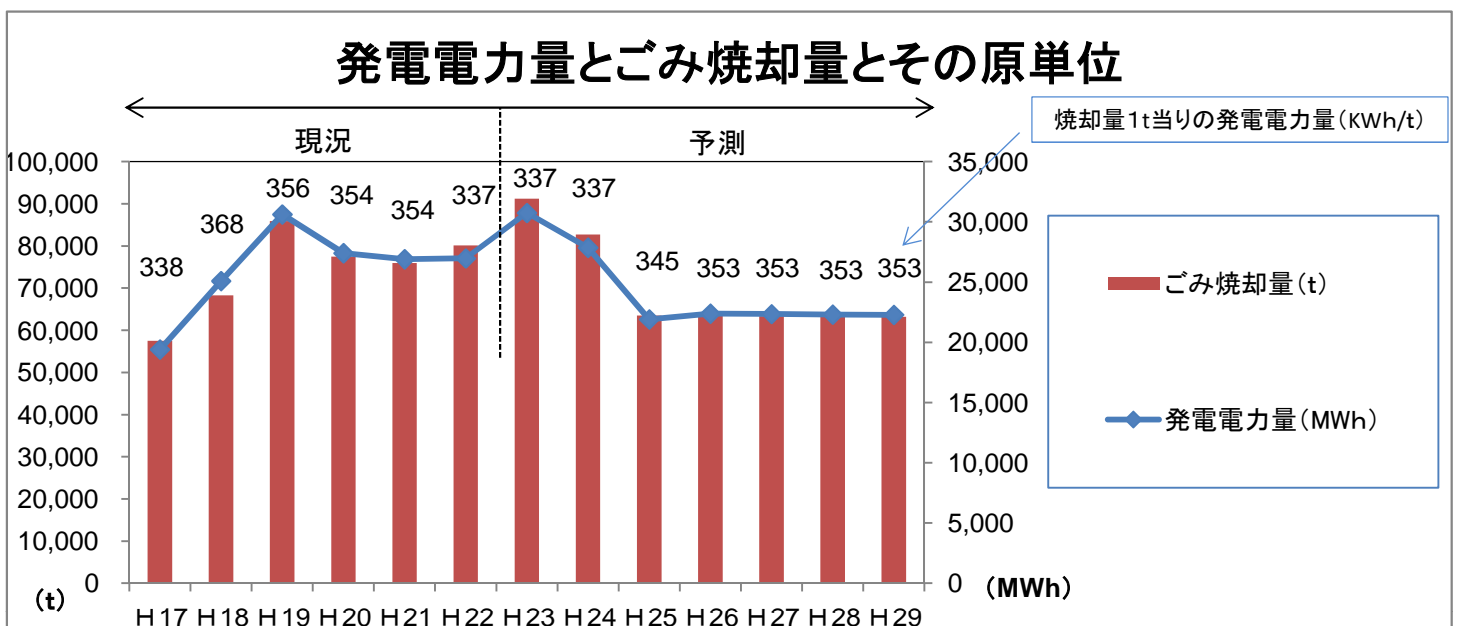
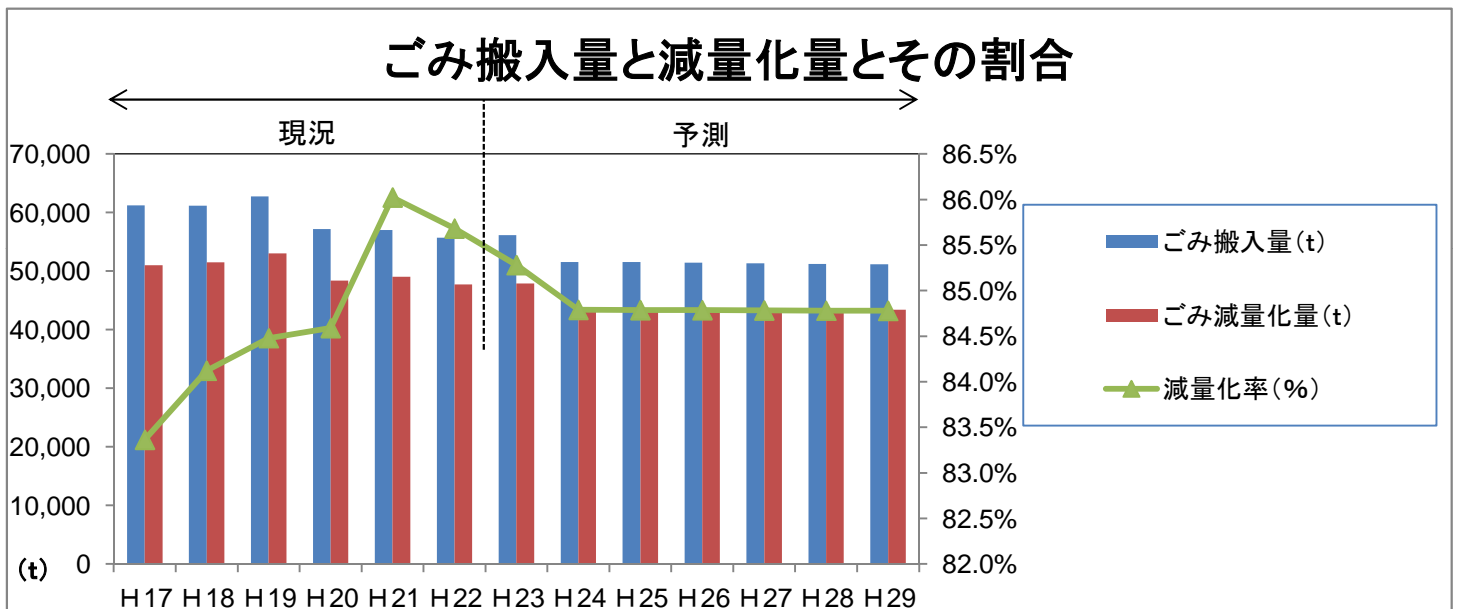
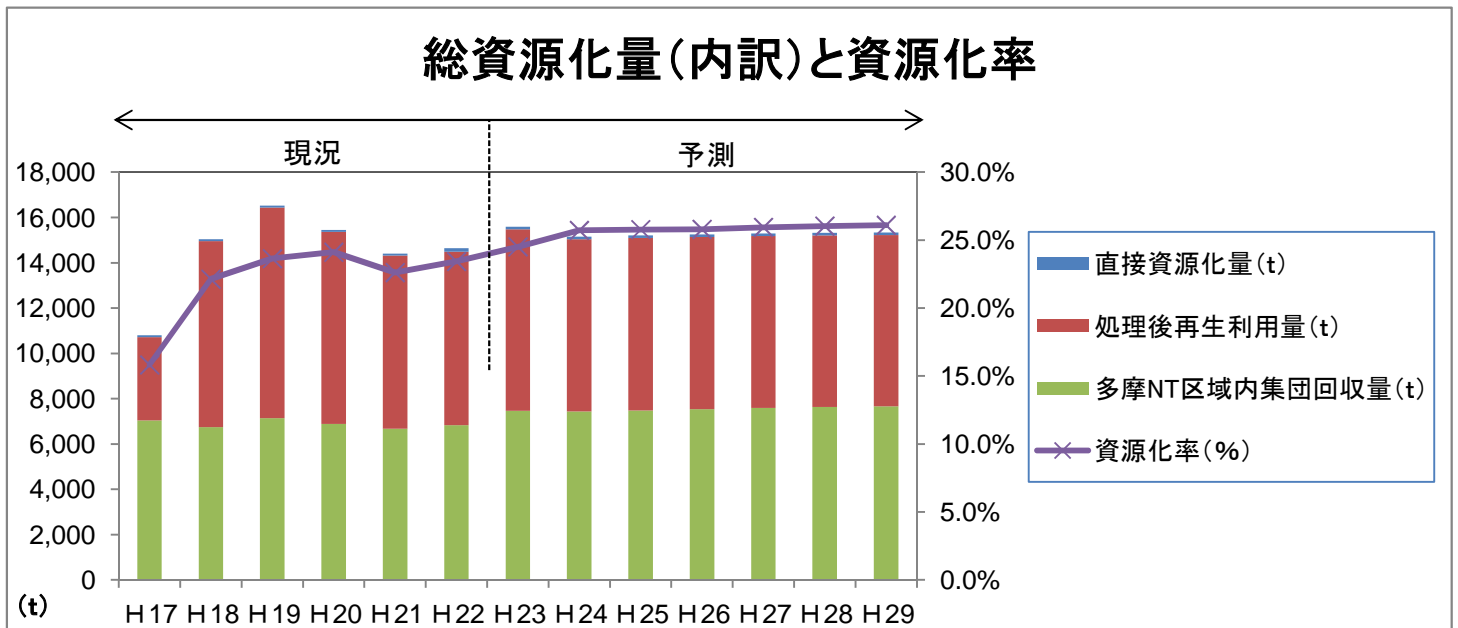


## ★ 不燃・粗大ごみ処理フロー



- - - - : 電気を示す。  
 - - - - : 熱回収資源を示す。  
 ———— : ごみ処理工程を示す。  
 ..... : 資源物を示す。

## 資料5 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



### 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成22年度)

1 地域の概要

(1)地域名	多摩ニュータウン地域	(2)地域内人口	254,890人	(3)地域面積	37,828km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	八王子市、町田市、多摩市	(5)地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：八王子市、町田市、多摩市 設立年月日：平成5年4月1日 設立				

\*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標達成時		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度		
排出量	事業系	総排出量(トン)		15,951	15,651	15,244	14,691	14,407	13,224	11,902(H22比 -10.0%)
		1事業所当たりの排出量(トン/事業所)		10	10	7	7	7	6	5
	家庭系	総排出量(トン)		45,248	45,527	47,491	42,467	42,581	42,454	39,270(H22比 -7.5%)
		1人当たりの排出量(kg/人)		188	189	195	171	169	167	151
	合計	事業系家庭系排出量合計(トン)		61,199	61,178	62,735	57,158	56,988	55,678	51,172(H22比 -8.1%)
再生利用量	直接資源化量		89(0.1%)	86(0.1%)	84(0.1%)	85(0.1%)	78(0.1%)	162(0.3%)	114(0.2%)	
	多摩NTエリア内集団回収量		7,039	6,742	7,136	6,879	6,680	6,825	7,664	
	処理後再生利用量		3,669	8,206	9,298	8,480	7,643	7,657	7,557	
	総資源化量(トン)		10,797(17.6%)	15,033(24.6%)	16,518(26.3%)	15,444(27.0%)	14,401(25.3%)	14,644(26.3%)	15,335(30.0%)	
再生利用率(%)		15.8%	22.1%	23.6%	24.1%	22.6%	23.4%	26.1%		
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)		19,405	25,094	30,627	27,408	26,910	26,973	22,289	
中間処理による減量化量	減量化量(トン)		51,018(83.4%)	51,464(84.1%)	52,998(84.5%)	48,350(84.6%)	49,023(86.0%)	47,706(85.7%)	43,383(84.8%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)		6,423(10.5%)	1,422(2.3%)	355(0.6%)	243(0.4%)	244(0.4%)	153(0.3%)	118(0.2%)	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方法	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方法	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
熱回収施設	多摩ニュータウン環境組合	全連続燃焼式火格子焼却炉 デ・ロール式	有	200t/日×2炉	平成10年4月	平成26年4月 ～ 平成29年3月	施設性能を維持し延命化することによって既存施設を有効に利用し、一層の地球温暖化対策の推進を図るため。	全連続燃焼式火格子焼却炉 デ・ロール式	平成29年4月	200t/日×2炉	
不燃・粗大ごみ処理施設		横型衝撃回転式	有	不燃系 40t/5h×2系列 粗大系 5t/5h×2系列	平成14年4月						

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付する。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成22年度)

事業種別	事業 番号 ※1	事業主体 名 称 ※2	規 模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備 考		
			単位		開始	終了	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度			
																		事業名称	
○							350,000	0	0	80,000	135,000	135,000	350,000	0	0	80,000	135,000	135,000	
	1	多摩ニュータウン環境組合 <sup>注)</sup>	400	t/d	H26	H28	350,000	0	0	80,000	135,000	135,000	350,000	0	0	80,000	135,000	135,000	
○	31	一般廃棄物処理施設に係る 長寿命化計画策定事業			H24	H24	13,220	13,220					13,220	13,220					
合 計							363,220	13,220	0	80,000	135,000	135,000	363,220	13,220	0	80,000	135,000	135,000	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

注)構成市:八王子市・町田市・多摩市

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度		
発生抑制、 再使用に関 するもの	11	家庭ごみの 有料化	家庭ごみの有料化に より発生抑制に資す る。	八王子市	H16			事業実施						
				町田市	H17			事業実施						
				多摩市	H20			事業実施						
	12	マイバック運動 レジ袋対策	関係機関と協力しマイ バック運動を展開す る。	八王子市	H20			事業実施						
				町田市	H19			事業実施						
				多摩市	H15			事業実施						
	13	環境教育 普及啓発	ごみの分別や資源化 の大切さを普及啓発 する。	八王子市	S58			事業実施						
				町田市	H15			事業実施						
				多摩市	H3			事業実施						
	14	再使用の推進	リユース食器等を利用 することにより、環 境に配慮する。	八王子市	H9			事業実施						
				町田市	H21			事業実施						
				多摩ニュータ ウン環境組合	H14			事業実施						
	15	資源化の拡大	ごみ減量や資源化を 推進する。	八王子市	H22			事業実施						
				多摩市	H20			事業実施						
				多摩ニュータ ウン環境組合	H19			事業実施						
				八王子市	H16			事業実施						
	16	助成	生ごみ等の減量化・ 資源化等と資源集団 回収に対して助成す る。	八王子市	H16			事業実施						
町田市				H10			事業実施							
多摩市				H2			事業実施							
17	事業系ごみの減量	事業系ごみの減量を 推進する。	八王子市	H5			事業実施							
			町田市	H6			事業実施							
			多摩市	H6			事業実施							
処理体制 の構築、変 更に関する もの	21	事業系ごみの資源ごみ混入 防止	一般廃棄物管理票や 内容物調査を充実し、 資源物の混入を防 止、ごみ減量を促進 する。	八王子市	H5			事業実施						
				町田市	H21			事業実施						
				多摩市	H6			事業実施						
	22	事業系一般廃棄物の排出事 業者の処理計画策定	毎年減量計画書等の 提出を義務付け、ご みの減量を図る。	八王子市	H5			事業実施						
				町田市	H6			事業実施						
多摩市	H6			事業実施										
処理施設 の整備に 関するもの	1	基幹的設備改良事業	施設の延命化措置に 合わせて温暖化対策 を講じる。	多摩ニュータ ウン環境組合	H26	H28	○		基幹設備改良事業					
施設整備 に係る計 画支援に 関するもの	31	一般廃棄物処理施設に係る 長寿命化計画策定事業	ストックマネジメントの 考え方を導入し、施設 を延命化させるため の整備計画を作成す る。	多摩ニュータ ウン環境組合	H24	H24	○	長寿命化計 画の策定						
その他	41	再生利用品 の利用拡大	再生品を積極的に利 用することで、再利用 を推進する。	構成三市 多摩ニュータ ウン環境組合	継続実施			事業実施						
	42	廃家電のリサイクルに関 する普及啓発	メーカー等回収方法 について情報提供す る。	構成三市 多摩ニュータ ウン環境組合	継続実施			事業実施						
	43	市民・事業者・行政との連携 と情報の共有化	ホームページ等や見 学会により、情報の共 有化を図る。	構成三市 多摩ニュータ ウン環境組合	継続実施			事業実施						
	44	不法投棄対策	監視体制の強化や美 化活動を推進する。	構成三市 多摩ニュータ ウン環境組合	継続実施			事業実施						
	45	災害時の廃棄物処理に関 する事項	各広域支援応援協定 書等に基づき、広域 的な対応を図る。	構成三市 多摩ニュータ ウン環境組合	継続実施			事業実施						

※1 処理設備の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2と一致させること。

## 施設概要(ごみ焼却施設系)

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	多摩ニュータウン環境組合
(2) 施設名称	多摩清掃工場
(3) 工期	平成26年度～平成28年度
(4) 施設規模	200t/日×2炉
(5) 型式及び処理方式	全連続燃焼式火格子焼却炉 デ・ロール式
(6) 余熱利用の計画	1 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 15%) ・ 無 2 余熱利用の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 14.9%) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	熱エネルギー回収の効率化、設備の老朽化、地球温暖化対策 基幹改良CO <sub>2</sub> 削減率:3.6%
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/>

## 「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

## 「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	350,000(千円)
------------	-------------

## 計画支援概要

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	多摩ニュータウン環境組合
(2) 事業目的	長寿命化計画策定のため
(3) 事業名称	一般廃棄物処理施設に係る長寿命化計画策定事業
(4) 事業期間	平成24年度
(5) 事業概要	多摩ニュータウン環境組合の処理施設の長寿命化計画策定

(6) 事業計画額	13,220(千円)
-----------	------------

## △ 参考資料

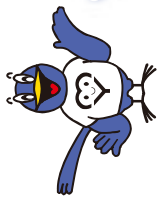
### 分別区分説明資料

八王子市

町田市

多摩市





# 八王子市のゴミ・資源物の分別と出し方

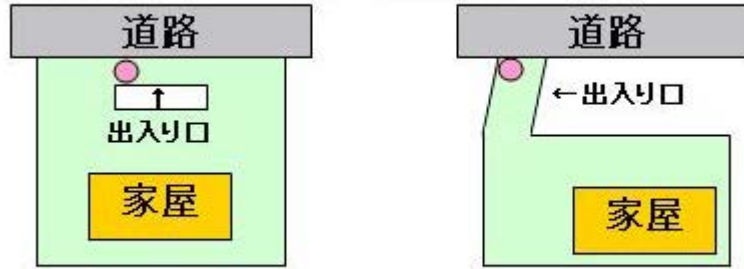
※収集日は、「ごみ・資源物収集カレンダー」でご確認を。

		家庭から出るもの																							
		資源物					ごみ																		
分別	出せるもの	資源物					ごみ					市で収集しません													
		① プラスチック	② ペットボトル	③ びん	④ 缶	⑤ 紙類	⑥ 古着・古布	⑦ 可燃ごみ	⑧ 不燃ごみ	⑨ 有害ごみ	⑩ 粗大ごみ	エアコン、テレビ、 冷蔵庫・冷凍庫、 洗濯機・衣類乾燥機													
出す場所	戸建住宅	ご自宅前の道路に面した敷地内										ごみ・資源物の出し方に 関するお問い合わせは 「ごみ総合相談センター」へ TEL:042-696-5353													
	集合住宅	資源物集積所										不燃ごみ集積所													
分別の手引き		ご自宅前の道路に面した敷地内										P16 ~	P26	P24	P25	P20 ~	P27	P10 ~	P12 ~	P14 ~	P28 ~	P33 ~			
出し方		<p>■戸建住宅...敷地で用意していただく容器に入れて出してください。</p> <p>■集合住宅...それぞれの集合住宅の出し方に従って出してください。</p>										指定収集袋 (黄色)に入れる	指定収集袋 (黄色)に入れる	透明・半透明の 袋に入れる	透明・半透明の 袋に入れる	透明・半透明の 袋に入れる	指定収集袋 (黄色)に入れる	指定収集袋 (黄色)に入れる	透明・半透明の 袋に入れる	透明・半透明の 袋に入れる	市の清掃施設に 持ち込むが、 ごみ総合相談 センター (TEL.042- 696-5353)に 収集を依頼する	市で収集しないもの 処理ができないもの	市で収集しないもの 処理ができないもの		
		<p>このマークが 目印です</p> <p>■ポトル容器 ■カップ類 ■チューブ類 ■バック類 ■袋類</p> <p>このマークが 目印です</p> <p>■清涼飲料 ■酒類 ■びりん ■しよつゆ</p> <p>※カヤップは プラスチックへ</p> <p>※乳白色のびん、 マニキュアの びん、農業など のびんは<b>不燃</b> <b>ごみ</b>へ</p> <p>※プラスチック製 のキャップは プラスチックへ</p> <p>※金属製の キャップは <b>不燃ごみ</b>へ</p>										<p>生ごみ (水を切った)</p> <p>■目録 ■燃焼紙、手紙、 汚れた紙、など</p> <p>■プラスチック 製のおもちゃ、 文具など</p> <p>■生ごみ (水を切った)</p> <p>■目録 ■燃焼紙、手紙、 汚れた紙、など</p> <p>■プラスチック 製のおもちゃ、 文具など</p> <p>■生ごみ (水を切った)</p> <p>■目録 ■燃焼紙、手紙、 汚れた紙、など</p> <p>■プラスチック 製のおもちゃ、 文具など</p>	<p>■金属類 ■せともの ■ガラス類</p> <p>■電球</p> <p>■スプレー缶 (必ず<b>使い切った</b>)</p> <p>■アルミホイール</p> <p>■おもむき専用 (おもむき専用は 利用できます)</p> <p>■おもむき専用 (おもむき専用は 利用できます)</p> <p>■おもむき専用 (おもむき専用は 利用できます)</p>	<p>※<b>不燃ごみ</b>の 箱に入れてください</p> <p>■蛍光管</p> <p>■乾電池</p> <p>■ボタン電池</p> <p>■小型充電池 は、販売店の 回収ボックスへ</p> <p>■水銀体温計 (水銀温度計・ 水銀血圧計)</p>	<p>■ふとん ■じゅうたん ■タンス ■ソファ ■自転車 ■机</p> <p>など</p>	<p>指定収集袋に入らないもの、 5kg以上あるものは粗大ごみとなります。</p>		<p>指定収集袋に入らないもの、 5kg以上あるものは粗大ごみとなります。</p>		<p>指定収集袋に入らないもの、 5kg以上あるものは粗大ごみとなります。</p>		<p>指定収集袋に入らないもの、 5kg以上あるものは粗大ごみとなります。</p>		<p>指定収集袋に入らないもの、 5kg以上あるものは粗大ごみとなります。</p>	

## 小山ヶ丘地区の方の燃やせるごみ、燃やせないごみ

更新日:2011年3月18日

例1) 道路に面している場合    例2) 道路から奥まっている場合



● ごみを出す場所

燃やせるごみと燃やせないごみの収集は戸別収集です。

ごみ収集日当日の朝8時30分までに、

戸建住宅にお住まいの方は道路に面した玄関前、

集合住宅にお住まいの方は敷地内のごみ置き場にごみをお出してください。

1回の排出量は、10キログラム程度です。袋の口は必ず結んでください。

結んでいない場合、収集時に袋の口からこぼれて散乱してしまいます。

指定収集袋を使って出して下さい。

ダンボールは資源ですので、ごみの排出容器には使わないで下さい。

## 燃やせるごみ



生ごみ、木、布、紙製で資源にならないもので指定収集袋には  
いきるもの

○生ごみ(生ごみは水をよく切ってください)

○竹串(安全を確認して)

○貝がら

○ぬいぐるみ

○汚れたり破れたりした古着

○汚れの落ちない軟らかい、食品・飲料用のプラスチック製品

## 燃やせないごみ



陶器、金属、プラスチック、ガラス製品、小型電気製品(エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機を除く)、小型日用品などで指定収集袋に入りきるもの

※引っ越しなどで多量に出す時は粗大ごみ扱いになります

○せともの ○ガラス製品

○プラスチック製品

○小型電気製品(エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機を除く)

○座いす ○そうじ機

○洗剤空容器 ○ビデオテープ・カセットテープ・CD・DVD

○石油ストーブ(石油は抜いて)

○鏡 ○電球

## 袋からはみ出しても燃やせないごみで出せるもの



掃除機の  
柄・ホース



ほうき



ラケット

左の品目以外では…



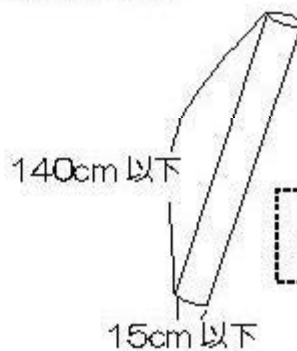
突っ張り棒



ゴルフクラブ



かさ



釣りざお



バット



スコップ・  
シャベル

その他、直径 15 センチメートル以下、長さ 140 センチメートル以下、重さ 10 キログラム以下のものは出すことができます。

2010年3月から、棒状で指定収集袋に入りきらない細長いものについても、40リットルの燃やせないごみ用指定収集袋(緑色)で出せるようになりました。

※新たに出せるもの

- 掃除機の柄・ホース
- ほうき
- ラケット
- 突っ張り棒
- ゴルフクラブ
- かさ
- 釣りざお
- バット
- スコップ・シャベル
- その他、直径15センチメートル以下、長さ140センチメートル以下、重さ10キログラム以下のもの

## ※お願い

- 必ず40リットルの燃やせないごみ用指定収集袋(緑色)を使用し、袋の口をしばって燃やせないごみの収集日にお出し下さい。
- 1回の収集で出せるごみの総重量は10キログラムまでです。
- 「新たに出せるもの」以外で袋に入りきらないものは粗大ごみです。
- 庭の木を切って出た枝(剪定枝)は剪定枝の収集日にお出し下さい。

収集は週2回です

有料指定袋 クリーン

※より分かりやすくするため、具体的な商品名を表示したまま写真を掲載しています。

## 燃やせるごみ

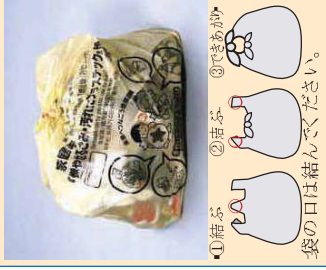


皮、ゴム製品は、最終処分場に埋め立てるごみ量を減らすために「燃やせるごみ」に変わりました。

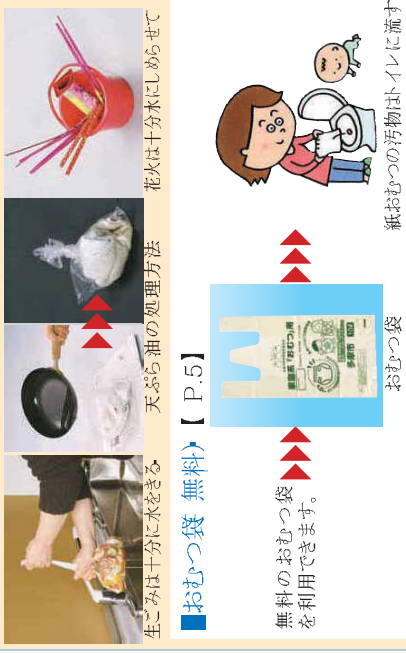
## これも燃やせるごみです



## 出し方



## 出し方の注意



## 草・葉 無料



落ち葉 刈草  
1回に45リットルの袋3袋分まで。  
※透明か半透明の袋で出してください。

剪定枝 1回に3束まで。  
①1束の太さは、30cm程度とします。  
②1本の長さが、60cm以下とします。  
③1本の太さが、5cm以下とします。  
※収集やれはように0分などで兼ねて下さい。  
※②③を越えるものは粗大ごみになります【P.14】

※有料指定袋に入らないものや、重さが5kg以上のものは粗大ごみです。



# 有害性ごみ

蛍光灯・乾電池・体温計（水銀式）等は、体に有害な水銀や重金属を含んでいるため、他のごみと分けて専門的処理をしています。（最終処分場に埋め立てることはできません。）



最終処分場の土壌を汚染してしまふため、電池1本でも混ざると困るので



## 出し方の注意

発火物 スプレー缶・カセットガスボンベ・ライター等

必ず使い切ってください。（穴をあけなくてもよいです）

割れやすいものは袋・ケースに入れて出して下さい。



## 出し方



戸建住宅の出し方  
透明か半透明の袋に入れて、燃やさないごみとは別に



出し方  
集合住宅の出し方  
専用集積所に有害性ごみ用容器が設置してある場合はその中に入れる。有害性ごみ用容器がない場合は、戸建住宅の出し方と同じです。



燃やさないごみと分けて出して下さい

収集は月2回です

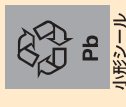
## お店に返す

充電式電池 小型二次電池  
使用済みの小型充電式電池はリサイクル協力店へ出して下さい。  
（+極、-極の金属端子部をテープなどで絶縁して下さい。）



リサイクル協力店に設置されているリサイクルボックス。

リサイクルマーク



小形シール  
リサイクルの詳細については、  
有限責任中間法人JBRC  
http://www.jbrc.com

## 有害性ごみ ではありません

割れたガラス類は、袋等に入れて下さい。  
包丁やナイフ等は刃の部分を包んで、危なくないように出して下さい。  
※有料指定袋は、危険物有と表示して下さい。

燃やさないごみ



燃やさないごみ

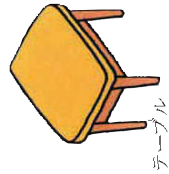


# 粗大ごみ

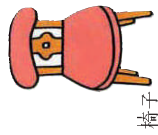
申し込み 問合せ専用ダイヤル 375-9713

申し込みが必要が必要です。

収集は週1回です



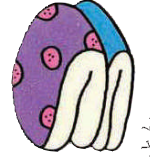
テーブル



椅子



ベッド



ふとん



自転車



枝



枝

■粗大ごみとして収集する場合 週1回  
剪定枝

- ※1束の太さは、30cm程度までとします。
- ※1本の長さが、1.5m未満とします。
- ※1本の太さが、15cm未満とします。
- ※収集しやすいように、ひもなどで束ねてください。

**有料**

電話申し込み  
申し込み内容  
・品目  
・住所  
・数量  
・氏名  
・サイズ  
・電話番号

- ①有料指定袋に入らないものや、重さが5kg以上のものです。
- ②市で収集する粗大ごみは、家庭から出されるものだけです。

**無料**

- ①無料になるものは**草・枝**
- ②落ち葉、刈草は4.5mまでの、透明か半透明の袋で出してください。
- ③粗大ごみ扱いの落ち葉、刈草、剪定枝は名前と不用品である旨の表示をしてください。

専用ダイヤル 375-9713

受付時間 午前8時30分～午後5時 月～金曜 祝日 年末年始(除く)  
※収集の受付は収集日前日の午後3時まで  
(収集日の前日が日曜・祝日に当たる地区は、直前の平日の午後3時まで)  
※直接持ち込みの受付は、持ち込み希望日の前日の正午まで  
(持ち込み希望日の前日が土曜・日曜・祝日に当たる場合は、直前の平日の正午まで)

【出せる点数】

1回につき3点まで  
(有料無料合わせて)  
※引越し日直前の収集日のみの6点まで出せます。

インターネットでの申し込み

ホームページ 東京電子自治体共同運営サービス  
<https://www.e-tokyo.lg.jp/info/res/top/PrtlRTopMenu.do>  
受付時間 24時間いつでも可能  
※電子申請で申し込みできる粗大ごみは品目が限られています。  
電子申請で申し込みできない品目は、電話申し込みしてください。  
※直接持ち込み(P.13)の申し込みはできません。

※言葉や耳が不自由な方  
エコプラザ多摩苑に住所・氏名、FAX番号、出す物を記入してFAX送信してください。  
受付FAX: 356-3919

## 直接持ち込み

自分で直接清掃工場に持ち込む方法

持込日時 月曜～金曜 祝日 年末年始(除く)  
毎月第4日曜  
午前8時30分～11時30分 午後1時～4時30分  
※清掃工場の1日の受入台数が決まっています。受入台数を超えた場合、希望日に持ち込みができなくなる場合があります。  
※第4日曜の神楽橋は、その月の1日1日が土曜・日曜・祝日の場合は翌日から、持ち込み時間帯は午前・午後に分けて申し込みを受け付けます。

持込点数 10点まで(有料・無料合わせて)  
※持ち込み希望日が平日の場合に限り、10点を超える粗大ごみの持ち込みができます。その場合は、清掃工場に搬入する前にエコプラザ多摩で、手荷書きをしてください。  
料金の支払い：清掃工場での受付時に料金を支払ってください。

※10点を超える粗大ごみの持ち込みについては、エコプラザ多摩にて料金を支払ってください。  
※清掃工場に直接持ち込む場合は、料金が半額になります。

※申し込み品以外は持ち込みできません。

## 収集

粗大ごみ処理券(シール)の購入

シールに記名してよく見える所に貼る  
※台紙は収集が確認されるまで保管する。  
※シールの販売場所ほか、資源の分別表の裏面をご覧ください。

## 収集

収集日、料金、出し方の確認は電子申請後、数日後に審査状況(結果通知書)で確認する。



台紙はすぐに捨てないでね



**運び出し**  
高齢者(65才以上)のみの世帯・身体障害者のみの世帯で所定の場所に出すことが困難な人  
※申し込み時にお申し出ください。  
作業員が運び出します。  
※取りはずしが不要で、玄関から出せる大きさのものに限ります。  
※本人の立ち会いが必要  
※雨の日でも収集します。

**収集**  
(当日の朝8時までに  
出してください)  
※雨の日でも収集します。

清掃工場へ

## 市では収集しないごみ

 冷蔵庫・冷凍庫  テレビ・プラズマ管  エアコン  洗濯機	 パソコン  タイヤ  ドラム缶	 自動車用部品  車やバイクのバッテリー  ガスボンベ  オイル  ガン	 オートバタ原付  のこぎり  のこぎり刃  のこぎりチェーン  のこぎりタンク	 消火器  ガスボンベ  塗料  釘  ネジ  ドライバー  のこぎり  のこぎり刃  のこぎりチェーン  のこぎりタンク	 一坪以上の物置  のこぎり  のこぎり刃  のこぎりチェーン  のこぎりタンク  のこぎり  のこぎり刃  のこぎりチェーン  のこぎりタンク	 注射器  塗料  釘  ネジ  ドライバー  のこぎり  のこぎり刃  のこぎりチェーン  のこぎりタンク	 木材等 長さ1.5mまたは太さ15cm以上  ガン
---	---------------------------------	---	---	--	---	---	--

販売店・専門店等に引き取ってもらう。  
ご不明な点は、エコプラザ多摩へ ☎338-6836

※これらのものは法律等に  
基づき、企業等の責任で  
リサイクルします。



# プラスチック

きれいなプラスチックは資源として  
収集することになりました。

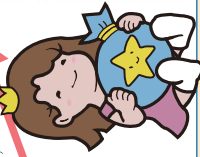
## 有料指定袋 透明



収集は週1回です



※無償回収の対象となるプラスチックは、  
家庭用プラスチック製のものに限ります。  
プラスチックを燃やさないで  
資源として集めること  
を心がけてください。



※プラスチック以外の材質を含むものは出せません。

きれいな  
プラスチックは  
資源として  
出しましょう



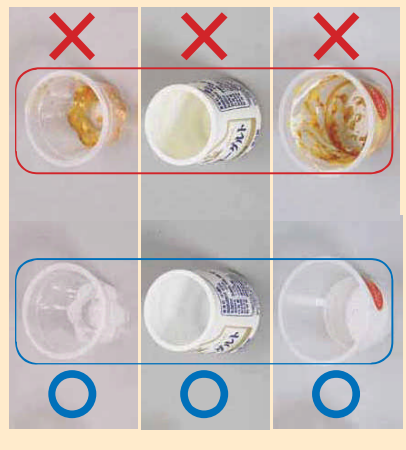
## これもプラスチックです



シールの貼ってある  
プラスチック容器  
シールは、はが  
さなくてよいです。

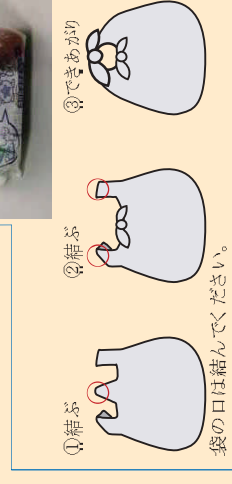


## 出し方の注意



## 出し方

容器は軽く洗い、水気を十分とって出してください。  
※水の強い湯ぎは控えてください。  
※洗剤は使わずにすすぎます。  
※洗剤は使わずにすすぎます。  
(下水道施設に負担がかかります。)



## 資源としては出せません

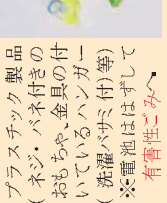
汚れが簡単に落ちないもの、劣化したもの、プラスチック以外の  
材質が混じっているものは出せません。



油や食品、化粧品等で汚れたプラスチック類  
化粧品の容器、乳液等  
燃やせるごみ

金属が付いている  
プラスチック製品  
(ネジ、パネ付きの  
おもちゃ、金具の付  
いているハンガー  
(洗濯バサミ付)等)  
※電池は必ずして  
有償回収してください。

洗剤シャンプーの袋 詰め替え用  
菓子袋 直接食品が入っているもの  
燃やせないごみ



## お店に返す

白色レールは  
拠点回収  
もしています  
P.27～



※有料指定袋に入らないものや、重さが5kg以上のものは粗大ごみです。